

第60号

平成29年
6月
発行

足尾砂防通信

発行

国土交通省
関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所
足尾砂防出張所

今年度の体験植樹がスタートしました

足尾砂防出張所で受け付けている体験植樹が、今年度も始まりました。植樹場所は、日光市足尾町松本地区にある国土交通省の砂防事業実施エリアです。

体験植樹は、主に小中学生を対象として、足尾の自然や歴史と砂防事業の意義を学び、自然の大切さや砂防事業の必要性を理解していただく環境学習の一環として行っています。

今年度のスタートは、5月15日（月）に行った日光市安良沢小学校でした。苗木を植えるための穴掘りや、苗木を支える支柱をハンマーで打ち込むなどの作業を、参加した児童が交替で行い、約1時間かけてマユミの木1本を植樹しました。



体験植樹の前に、足尾の歴史や国で行っている砂防事業などについて紙芝居で説明します



穴を掘り、苗木を入れてから水や肥料をたっぷり入れます



植えた苗木が倒れないように、支柱をハンマーで打ち込んでいます



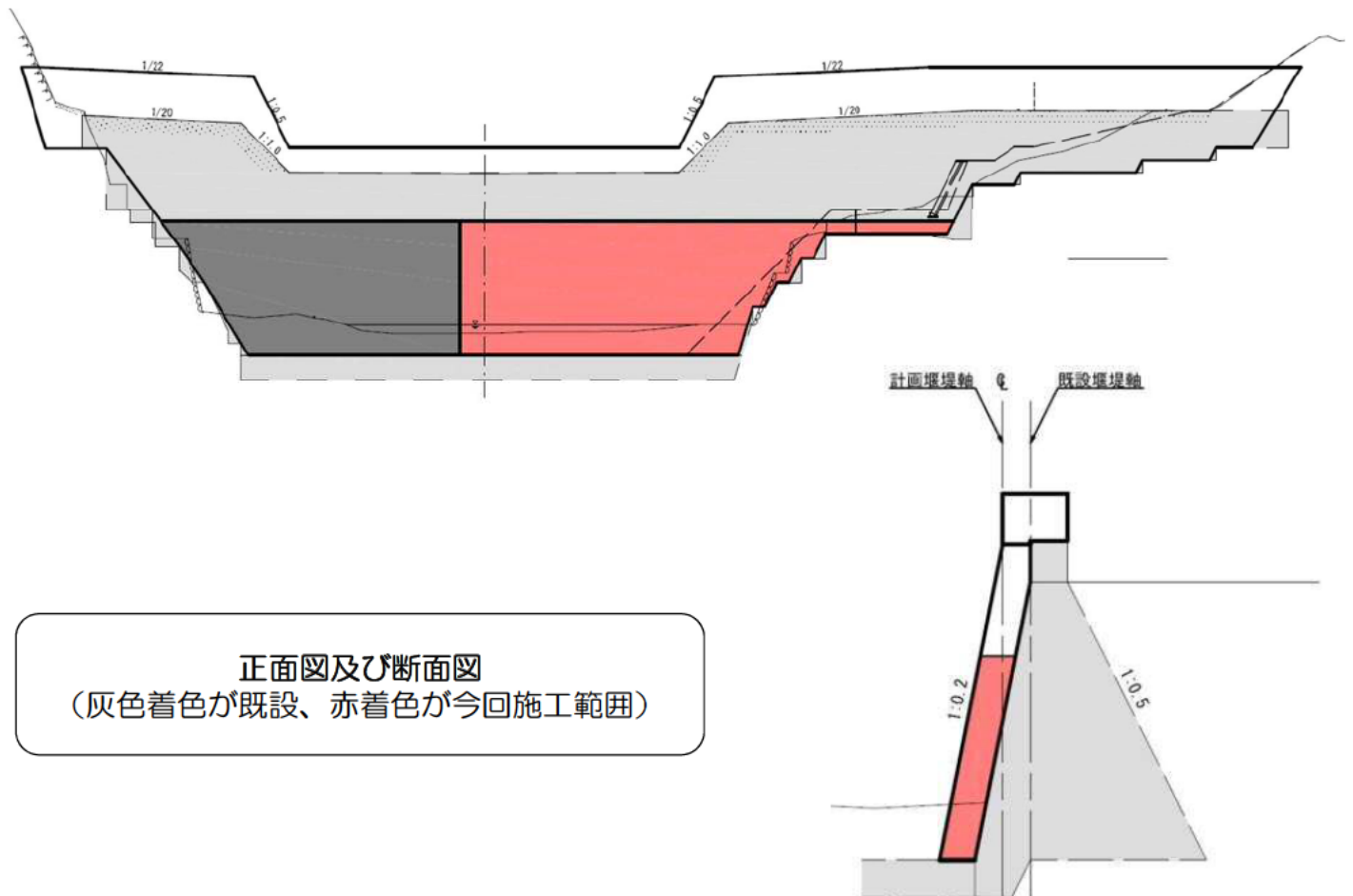
シカよけのネットを固定し、学校名入りのプレートを取り付けて植樹完了です

H28松木川一号砂防堰堤改築工事が完了しました

平成28年10月1日より株式会社八興建設が受注・施工をしていました「H28松木川一号砂防堰堤改築工事」が4月末に完了しました。

この工事は、老朽化した松木川一号砂防堰堤下流部にコンクリートを打設し、堤体を「太らせる」ことで補強を行うもので、平成28年度分として左岸側（川の上流側から見て左側）を施工したものです。

残る補強につきましても、早期完成を目指し工事を予定しております。関係者の皆さまにおかれましては、引き続き砂防事業へのご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



堤体補強施工前



堤体補強施工後

土砂災害防止月間（6月1日～6月30日）

国土交通省と都道府県では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが土砂災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、毎年6月を「土砂災害防止月間」として定め、様々な取組を実施しています。この機会に、お住まいの地域のハザードマップなどで、避難場所や避難経路を確認してみたいはいかがでしょうか。

毎年、多くの土砂災害が発生しています。以下は、平成28年の土砂災害の状況です。



【足尾砂防出張所管内における現在施工中の工事】

※H29.5.17時点の情報です。

No.	工事名	施工場所	工期	施工業者
1	H28松木山腹工外工事	松木他	H29.3.23 ～ H30.3.9	(株)浜屋組

《 工事関係車両の通行等により、ご迷惑をおかけしますがご協力お願い致します。 》

発行：国土交通省 渡良瀬川河川事務所 足尾砂防出張所
〒321-1513 栃木県日光市足尾町向原5-17
TEL 0288-93-2151 fax 0288-93-4087
渡良瀬川河川事務所ホームページ
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>